

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4071300372		
法人名	社会福祉法人 福岡福祉会		
事業所名	グループホーム 油山福祉の里		
所在地	〒814-0155 福岡県福岡市城南区東油山499番16 Tel 092-861-8788		
自己評価作成日	令和05年10月02日	評価結果確定日	令和05年12月04日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 Tel 093-582-0294		
訪問調査日	令和05年11月15日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

法人理念である「当たり前のことをすりゃあいいったい。生活行為に勝る訓練はなし」を基本として、利用者に楽しみのある生活環境を提供し、意欲と持っている力を引き出す自立支援を目指しています。画一的な支援ではなく、利用者一人ひとりの個性にあった寄り添い方、支援を行い認知症の緩和、穏やかな進行を目指しています。また、コロナの為に地域との関わり等がなかなか取れなかったため、運営推進会議、認知症カフェ等に参加し、情報の発信、収集、共有に努めて行きたい。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

油山の緑豊かな自然環境に溶け込み、複合型福祉施設併設の定員9名の地域密着型グループホームである。リビングルームでは、利用者と職員が食事の準備や片付け、掃除等を一緒に行い、身体機能維持を目指して生活リハビリに取り組んでいる。「つばき通信」と担当職員の手紙に写真を添えて利用者の暮らしぶりを毎月家族に送付し、年2回行事を兼ねた家族会と合わせ、家族とホームの信頼関係を構築している。提携医療機関医師の往診と訪問看護師が介護職員と連携し、24時間利用者の健康管理に取り組み、安心の医療体制が整い、利用者や家族の要望に応え、看取り支援に取り組んでいる。グループホーム交流会に参加し、他事業所のカフェへ出かけたり、運営推進会議に管理者が相互参加する等、地域福祉の拠点として、地域と信頼関係を構築している、グループホーム「油山福祉の里」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2.22)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況		次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「当たり前のことをすりあいいいたい。生活行為に勝る訓練はなし」という法人理念を職員間で共有し、かつ介護計画、入居者との関わりに反映させている。	「当たり前のことをすりあいいいたい。生活行為に勝る訓練はなし」を介護の柱として、職員は利用者一人ひとりに合わせた生活リハビリに力を入れている。職員会議の中で理念と行動指針、「普通の事をする為に、特別な工夫をしよう」を確認し、利用者本位の介護サービスを提供している。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	令和5年4月より運営推進会議を再開し、地域包括推進係、いきいきセンター、民生委員他の参加があり、地域の情報を頂いている。コロナの感染予防の為、認知症カフェ、夏祭り等の地域イベントには参加していない。	新型コロナ「5類」移行に伴い、利用者と職員が公民館のサロンや文化祭、近隣のグループホームのカフェに出かけて交流を深めている。地域の夏祭りは、職員が準備段階から参加し、利用者は夜店のかき氷や花火を楽しみ、利用者の生きる力を引き出している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ感染予防の為、職員、入居者共に外部との接触を控えている為に出来ていない。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	令和5年4月より運営推進会議を再開している。グループホームの活動報告、入居者情報報告、事例検討等行い、ご意見、情報を頂きサービス向上への参考とさせて頂いている。	運営推進会議を2ヶ月毎に開催し、家族代表、地域代表、民生委員、他のグループホーム管理者の参加を得て、ホームの運営や取り組み、ヒヤリハット、事故等の報告を行い、参加委員から意見や要望、情報交換を行い、介護サービスの向上やホーム運営に反映出来るように取り組んでいる。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に地域保健福祉局担当者、いきいきセンター職員も参加して頂き、情報交換、取り組みに対する意見交換を行い協力関係をつくっている。城南区役所で開催される地域密着型サービス部会にも参加し情報交換を行っている。	管理者は、介護の疑問点や困難事例を行政に相談し、事故報告を行う等して連携を図っている。市主催の地域密着サービス部会に施設長と管理者が参加し、地域保健福祉局も交えて意見や情報交換を行っている。運営推進会議に地域包括支援センター職員が参加し、ホームの現状を理解して、アドバイスや情報提供を受けている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束しないケアの実践の為、毎月会議にて施設全体で取り組んでいる。部署ごとの報告を義務づけ内容の確認を行っている。	法人全体の身体拘束廃止委員会が中心になって、虐待や身体拘束について研修し、身体拘束の職員研修を開催して、身体拘束が利用者に及ぼす弊害について職員が理解している。また、禁止行為の具体的な事例を挙げて検証し、身体拘束をしない介護サービスに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることのないよう注意を払い、防止に努めている	毎月、虐待防止検討委員会を施設全体で行い、各部署で虐待防止チェックシートを作成し、身体的虐待、ネグレクト、心理的虐待、性的虐待、経済的虐待の各項目のチェックを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況		次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日々の暮らしの中で必要があれば相談支援できる体制を整え、パンフレット等も各部署に準備している。	権利擁護の制度についての研修を、法人全体会議の中で行い、外部の研修会に職員が交代で参加する等、制度の理解に努めている。利用者や家族から、制度について相談があれば、内容や申請方法を分かり易く説明し、関係機関に紹介出来る体制を整えている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結、解約の際は、管理者又はケアマネジャーが十分な説明を行い納得して頂いている。改定等の際も十分な説明を行い、理解、納得して頂き同意書に署名、捺印を頂いている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時には積極的に意見、要望をいただくようにしている。また、メール、ライン等を利用いつでもご家族の要望が聞けるようにしている。利用者には担当を付け要望等が聞きやすいようにしている。運営推進会議にもご家族代表で出席頂き、ご意見、要望を伺っている。	職員は、ホームでの日常会話から利用者の思いや意向を把握し、家族面会時やメールやライン等の時に（年2回の家族会の時に）、意見や要望、心配な事を聴き取り、ホーム運営や利用者の日常介護に反映させている。「つばき通信」や毎月の担当者からの手紙で、利用者の暮らしぶりを家族に報告し、家族の安心に繋げている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月第三金曜日に全体会議を行い、業務改善、入居者情報について話し合い、結果をグループホームの運営に反映させている。また、個別に意見等ある場合はいつでも話を聞くようにしている。	毎月法人全体会議（年間計画に基づいて研修も実施）開催後、ホーム単独の職員会議を全員出席で行っている。管理者は、職員が1ヶ月間溜めていた意見や思いを吐き出す場として、話し易い雰囲気をつくり、職員一人ひとりが話す機会を設けている。出された意見や要望、提案は、ホームの運営や利用者の介護計画に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は常に勤務状況を把握し、人事考課の際、個別に面談を行い、現在の業務について、これからやってみよう事等を聞き取り、出来るだけ要望に沿えるように対応している。また、環境整備、業務改善にも努めている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きと勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集、採用にあたって性別や年齢で採用対象から排除していない。高齢者も多数勤務しているため、個々の能力が発揮できるよう面談を行い適材適所での勤務が出来るようにしている。	管理者は、職員一人ひとりの特技や能力を把握し、適材適所の役割分担をして勤務体制を柔軟に調整し、女性が安心して働ける職場環境を整えている。職員間のチームワークも良く、職員の離職も少なく安定した介護サービスが行われている。職員の採用は、年齢や性別、資格等の制限はなく、人柄や介護に対する考え等を優先し、研修受講や資格取得を奨励して、職員が向上心を持って働ける職場を目指している。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	虐待、身体拘束と合わせて人権についても会議等で教育を行っている。合わせて、接遇、言葉遣いも学んでいる。	利用者の人権を守る介護の在り方を、職員間で話し合い、言葉遣いや対応に注意し常に利用者を敬愛し、利用者一人ひとりの個性や生活習慣に配慮している。また、外部研修にも積極的に参加し、人権について学ぶ機会を設け、職員一人ひとりの意識づけを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況		次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	資格取得、研修参加のためのシフトは優先的に取れるように優遇している。力量にあった研修等があれば参加を勧めるようにしている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	運営推進会議に近隣のグループホームとお互いに参加し合い意見交換、勉強会の報告等を行っている。城南区地域密着型サービス部会では、グループホームとそれ以外の地域密着型サービスの方々とのネットワークづくりを行いサービス向上の取り組みを行っている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所した段階で困らないよう、本人、ご家族から意向を取り入れグループホームでの生活に馴染むように心掛けている。また、職員間で情報の共有を行い信頼関係づくり努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービスを導入する段階で、入所にいたる経緯やご家族の生活環境を把握し、できるだけご家族の要望に沿えるようにしている。面会等でお話行い信頼関係作りと情報の更新に努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所時、ケアプラン作成に向けて、人生史シートや本人の思い、ご家族の要望を提出して頂き、又入所前の面談を基に支援内容を作成し対応している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人ができる事はやって頂き、職員と生活を共にするなかで、共に寄り添い同じ時間を共有する事で信頼関係を築いている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入所時、施設任せの支援ではなく、これからもご家族の協力の基に本人を支えていきたい旨を伝え、出来るだけ本人に関わって頂き家族の絆も大切にしていきたいことを説明している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況		次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族にお願いし、年賀状、暑中見舞い等の季節の便りのやり取りを支援したり、馴染みのあった親族やお孫様、ひ孫様に面会に来て頂いている。	コロナ対策以前は、利用者の家族や友人、知人の面会時には、ゆっくり寛げる場所やお茶等を提供して、いつでも面会が出来るように支援していた。新型コロナウイルス「5類」移行に伴い、職員は、利用者の希望を聞き取り、会いたい人や行きたい場所に家族の協力で出かける等、利用者が長年築いてきた人間関係や地域社会との関わりが、ホーム入居で途切れないように支援している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者ひとりひとりの個性、性格を考慮し、リビングでの席、入浴の順番等を決めている。また、年に数回席替えを行い馴染みの関係に配慮している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ご本人が同施設の特養等、どちらに移られても、相談、支援は今まで通り行う事を説明し、かつ行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人から希望、意向が聞ける方は、普段の生活の中で思いや、希望を聞きそれに沿えるように支援している。困難な場合は、いま何が一番に必要としているかを検討し支援している。	ホームの中の日常会話から利用者の思いや意向を聞き取り、職員間で情報を共有し、利用者の日常介護に反映させている。管理者は職員に「担当の利用者には、人が気づかないことに気づいてあげなさい」と、職員の細やかな気付きに拘り、利用者一人ひとりの思いが伝わる心のこもった介護サービスの提供に取り組んでいる。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族、これまで関わって来られたケアマネージャの方より生活歴やサービスの状況情報を提出して頂き経過の把握に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の生活の中のリズムや言動、行動(レクリエーション時)等から心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画、モニタリング作成のために、本人、ご家族から定期的にケアに対する意見、要望を伺い、職員、担当医、看護師からも意見や情報を取り入れ現状に即した介護計画を作成している。	職員は、利用者や家族の意見や要望を聞き取り、カンファレンスやモニタリングの中で職員間で検討し、利用者本位の介護計画を1年毎に作成している。入居当初は3ヶ月毎に介護計画を見直し、利用者の状態変化や重度化に合わせ、その都度主治医も交えて家族と話し合い、現状に即した介護計画の作成を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況		次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護計画に基づき日勤、夜勤の勤務ごとに介護支援経過記録を項目ごとに記録し職員間の意見、情報を基に計画の見直しに反映させている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人、ご家族の要望にそいながら、その際に本人にとって一番良い状況は何であるかを本人、ご家族を交えて話し合い、ケアプランに反映させて実現できるように取り組んでいる。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議を再開し、地域との情報交換は行っているが、認知症カフェ、地域の祭りへの参加等はコロナ感染予防のために中止している。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医は、本人及び家族の希望を優先している。施設の提携病院と連携し、必要であれば他医療機関の受診支援を行っている。	利用者や家族の希望を優先して主治医を決定し、提携クリニックの医師による月2回の訪問診療と月2回の訪問看護師、介護職員との連携で、24時間利用者の健康管理に取り組み、安心して任せられる医療体制が整っている。また、歯科や他科の往診も充実し、利用者の健康管理は万全である。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎日のバイタル測定、入浴介助時に身体確認を行い早期の異常の発見に努めている。訪問診療、訪問看護の際は、必ず職員がつき入居者一人ひとりの状況を報告、相談し指導を仰いでいる。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	協力病院を決めている為、情報交換や相談はスムーズに出来ている。コロナ禍のため面会での状況確認は出来ていないが、担当医師、看護師からの情報を基にご家族の意向をふまえて退院に向けての調整を行っている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時に重度化、看取りに関する指針を説明し、グループホームで出来る事、出来ない事の説明をしている。また、法人内に特養ある事など選択肢がある事も説明している。ご家族の意向、協力についての考えをうかがい、ご家族と共に取り組んで行くことをお伝えしている。	契約時に、利用者の重度化や終末期の支援について、ホームの方針を利用者や家族に説明し、希望や要望を聴き取っている。グループホーム本来の目的を大切にしながら、看取り介護の研修を実施して体制を整え、本人や家族の希望に応え、家族と共に看取りの支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況		次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	令和5年9月までに職員全員が救急救命講習を受講している。緊急時の通報をはじめ、緊急時のマニュアル作成いつでも誰でも対応できる体制を取っている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の避難訓練(火災)をグループホームで行っている。初期消火、入居者の避難誘導に特に力を入れて実施している。	火災、水害、地震を想定した避難訓練を法人全体で実施し消防署の協力と指導を得て、夜間を想定した避難訓練を行い、通報装置や消火器の使い方、宿直者と夜勤者の誘導體制の確認を行っている。居室のドアに「避難」と書かれたカードを避難時には外すことを全館で徹底し、飲料水や非常食等については、法人の倉庫で備蓄している。	全館での訓練は定期的に行われているが、夜勤者が実際に慌てずに対応できるよう、夜間を想定したホーム独自の避難訓練の実施が望まれる。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者ひとりひとりの個性や価値観を尊重する支援を心掛けている。人生において先輩である入居者の誇りやプライバシーを損ねないよう言葉づかい等、尊敬の念を持って対応するよう注意を促している。	利用者のプライバシーを尊重する介護サービスについて、職員間で話し合い、職員は利用者の個性や生活習慣を把握して、言葉遣いや対応に注意し、利用者のプライドや羞恥心に配慮したケアに取り組んでいる。また、利用者の個人情報や職員の守秘義務については、管理者が職員と常に話し合い、情報漏洩防止の徹底に取り組んでいる。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中でいつでも自分の意見を言える関係作りを心掛けている。意思表示があれば聞くだけでなく出来る限りの支援を行っている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員には、日頃から入居者主体に物事を進めるように教育している。入居者の希望を聞き出し、一日をその方らしく過ごせるように支援を行っている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	頭髪の寝ぐせ、目ヤニがついたままにならない様子を付けている。洋服は、職員と一緒に選ばれる方もおられ季節や好みを考慮している。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事はとても楽しみにされている。食事中はインスト曲をかけて食事を楽しみ、かつ集中出来る様にしている。一人ひとりのペースで食事出来るように支援している。	法人厨房で調理した栄養バランスや、カロリー計算された料理が配食され、家庭的な食事の時間を過ごしている。利用者の状況に合わせた形態で料理を提供し、少しでも美味しく食べて貰えるよう工夫している。また、綿菓子パーティーや干し柿作り等、作って食べる楽しみにも取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況		次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日、身体状況表に食事摂取量、水分摂取量を記録し一人ひとりの状況を把握している。食事摂取量は、LIFEでも管理している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、職員が声掛けし、その方に応じた口腔ケアの援助を行っている。月2回訪問歯科によるケアが行われ口腔ケアの指導を受けて実践している。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個人のプライバシー尊重の為、排泄は基本居室トイレで実施している。トイレ誘導表を活用し、1人ひとりの排泄パターンを知る事で失禁等を減らし、おむつの使用量を減らしていく支援を行っている。	利用者が重度化しても職員2人介助で、トイレで排泄が出来るように工夫し、日中は全員、トイレでの排泄支援に取り組んでいる。オムツ外しの検討会を実施し、利用者一人ひとりの状態に合わせて、オムツ使用の見直しを行っている。また、各居室にトイレを設置しているので、利用者のプライバシーを尊重した排泄支援が行なわれている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個別に水分摂取量を記録し、目標の水分摂取が出来る様に支援している。併せて体操や散歩等を行い薬は最小限の使用となるように取り組んでいる。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本、入浴日、時間は決めているが、希望があればいつでも支援出来る様に着替え等の用意は常備している。それぞれのペースに合わせての入浴が出来る様に支援を行っている。	入浴は利用者の希望や体調に配慮して、週3回を基本とし、全員が浴槽に浸かって入浴を楽しんでいる。重度化の利用者も、職員2人体制の介助で支援し、ゆっくり湯船に浸かることで、リラックスして言葉も出ている。入浴を拒む利用者には、無理強いせず、本人の希望を聴いている。また、入浴は利用者職員が一对一でゆっくり会話を楽しむ大切な時間と捉え、本音を聴き取っている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	起床、就寝の時間は一応設定しているが、利用者のその日のリズムを尊重し無理強いはない様の支援している。居室の温度、明るさ等環境面にも気遣い快適な睡眠が出来る様に支援している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の目的や副作用、用法等は個人の記録にファイリングし何時でも確認出来るようにしている。薬の変更等があった際は申し送りノートに記入し、職員間での情報共有を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況		次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者一人ひとりの能力、出来る事を把握し、お手伝い、レクリエーション等を通して役割、楽しみ事、気分転換等の支援をしている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	本年は感染症対策を十分に行い花見ドライブ、飾り山見学を行ったが、コロナ対策の為に家族との外出、地域のサロン等の参加を中止している。施設内の散歩やベランダでの日光浴等でストレスの軽減になるように支援している。	コロナ対策以前は、天気の良い日は、戸外の活動で気分転換を図り、畑で野菜の収穫や毎年恒例のみかん狩り、家族を誘って日帰り旅行を楽しみ、外食、地域の行事や近隣のグループホームのカフェ、公民館のサロンへ参加する等、戸外へ出かける支援に努めていた。新型コロナ「5類」移行に伴い、外出レクリエーションを企画し、利用者の生きがいに繋がる外出支援に取り組むことを検討している。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	原則、施設内ではトラブル防止のため現金は預からず家族管理をお願いしている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者からの要望があればいつでも電話、ラインのビデオ通話ができるように支援している。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関エントランス等の共用部には、入居者にも手伝って頂いた季節ごとの飾りや習字の作品等を掲示している。共用空間、居室共に温度、湿度、換気等考慮し調整している。浴室、脱衣所の温度にもヒートショック等にならない様に気を付けている。	コンクリート造りの4階建ての2階部分ではあるが、木目調で、暖簾や観葉植物、季節毎の飾り物を工夫して、温かで家庭的な雰囲気作りに取り組んでいる。利用者職員が季節毎の飾りつけや作品作りに取り組み、生活や季節感を大切に環境を整え、清掃が行き届き利用者が気持ちよく過ごせる共用空間である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用リビングの席は入居者の性格、相性等から配慮している。ソファ席も用意している。居室リビング間の移動も自由に行って頂いている。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家具、洋服、置物等、これまでの生活歴が途切れないよう家族にお願いし持参頂いている。居室が広めなので仏壇の持ち込みも出来ます。(ロウソク等は電気の物に限ります)	利用者が長年愛用した馴染みの筆筒や仏壇、身の回りの物や大切な物等を家族の協力を得て身近に置くことで、利用者が安心して過ごせるよう配慮し、職員と利用者が一緒に、居心地の良い居室作りに取り組んでいる。また、居室には、洗面台とトイレが備えられ、プライバシーに配慮した居心地の良い居室である。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内はすべてバリアフリーで車イスでの移動も安全で、転倒予防に努めている。各居室ごとに洗面台、トイレがありプライバシーと尊厳を守り自立した生活が送れるようにしている。		